

**あま市文化の杜指定管理者
選定講評**

令和4年9月20日

あま市文化の杜指定管理者選定委員会

あま市文化の杜指定管理者選定委員会（以下「委員会」という。）は、あま市文化の杜指定管理者選定に関して、あま市の設置する公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成 22 年あま市条例第 69 号）第 4 条の規定に基づき、被選定者を選定しましたので、次のとおり報告します。

令和 4 年 9 月 20 日

委員長職務代理	鎌倉	崇志
委員	近藤	哲夫
委員	柴田	友弥
委員	照喜名	純子
委員	山田	広隆
委員	中島	康晴
委員	牛田	昌実

目次

第1	審査体制	1
第2	委員会の開催経過	1
第3	審査結果	2
1	資格審査	2
2	提案審査	2
3	講評	5
(1)	審査結果について	5
(2)	ホームックス株式会社を優先候補者とした主な点	5
4	意見	6

第1 審査体制

あま市指定管理者選定委員会設置要綱（平成22年あま市告示第189号）第3条第2項の規定に基づき、学識経験者4名及び市職員4名の計8名の委員で構成される委員会を設置した。委員会では、提案者からの提案書類の審査を行い、指定管理者優先候補者を選定した。

委員会の構成は、次に示すとおりである。

役職	委員名	所属等
委員長	早川 安広	あま市副市長 (令和4年5月14日付けで退任)
委員長職務代理	鎌倉 崇志	あま市教育部長 (前任：吉川 誠 令和4年3月31日まで)
委員	近藤 哲夫	あま市社会教育委員代表
委員	柴田 友弥	美和図書館利用者代表 美和図書館ボランティア
委員	照喜名純子	美和文化会館利用者代表
委員	山田 広隆	税理士
委員	中島 康晴	あま市企画財政部長
委員	牛田 昌実	あま市総務部長

第2 委員会の開催経過

委員会は、令和3年10月から令和4年7月にわたり計6回開催した。

開催日と主な議題は、次に示すとおりである。

委員会	開催日	主な議題
第1回	令和3年10月20日	・募集要項及び業務仕様書について ・指定管理者更新業務の予定について
第2回	令和3年11月25日	・募集要項及び業務仕様書の審議について
第3回	令和4年3月1日	・審査基準について
第4回	令和4年5月9日	・書類審査について
第5回	令和4年7月1日	・プレゼンテーションの進行等について
第6回	令和4年7月19日	・プレゼンテーション及び質疑応答について ・審査について ・優先候補者及び次点候補者の決定について

第3 審査結果

1 資格審査

下記の4者から応募書類が提出され、必要書類に不備がなく、参加資格要件を満たしていることを確認した。

申請者	受付記号	構成	
特定非営利活動法人 ほっとネット・みわ	A	代表企業	特定非営利活動法人 ほっとネット・みわ
ホームックス株式会社	B	代表企業	ホームックス株式会社
あまS L共同事業体	C	代表企業	昭和建物管理株式会社
		構成企業	株式会社リブネット
シダックス大新東ヒューマン サービス株式会社	D	代表企業	シダックス大新東ヒューマン サービス株式会社
		構成企業	大林ファシリティーズ 株式会社
		構成企業	株式会社ピーアンドピー

2 提案審査

上記申請者からの提案について、審査基準に基づき点数を付与した。

なお、審査の際は申請者名及び構成企業名等を伏せ、上記の受付記号により、全ての審査を行った。

審査結果及び採点基準は、次に示すとおりである。

【美和文化会館】

評価項目	審査基準	配点	A	B	C	D
管理・運営	(1) 業務内容を理解したうえで、基本方針等に則っているか。 (2) 施設や設備の維持管理が、適切に計画されているか。	35 (5点×7名)	19	29	23	23
人員配置・人材育成	(1) 職員の確保、組織図及び勤務体制は、適切な人員配置となっているか。 (2) 業務に必要な研修等の内容や実施計画が、具体的に示されているか。 (3) 市内居住者及び現職者の雇用に対する考え方や計画が、具体的に示されているか。	35 (5点×7名)	19	25	25	29

利用促進 問合せ・苦情・ 要望への対応	(1) 利用促進を図るための考え方や計画が、具体的に示されているか。 (2) 利用者からの意見収集方法やその対応等について、具体的に示されているか。	35 (5点×7名)	25	31	21	23
自主事業 地域・ボランティアとの連携・ 協力	(1) 自主事業の内容が、施設の設置目的に合致しており、かつ、文化の杜の施設や設備を効果的に利用した、魅力ある事業が具体的に計画されているか。 (2) 地域、関係機関、ボランティア等との連携・協力が示されているか。	70 (10点×7名)	42	46	46	42

【美和図書館】

評価項目	審査基準	配点	A	B	C	D
管理・運営	(1) 業務内容を理解したうえで、基本方針等に則っているか。 (2) 施設や設備の維持管理が、適切に計画されているか。	35 (5点×7名)	17	25	23	21
人員配置・人材 育成	(1) 職員の確保、組織図及び勤務体制は、適切な人員配置となっているか。 (2) 業務に必要な研修等の内容や実施計画が、具体的に示されているか。 (3) 市内居住者及び現職者の雇用に対する考え方や計画が、具体的に示されているか。	35 (5点×7名)	19	29	25	27
利用促進 問合せ・苦情・ 要望への対応	(1) 利用促進を図るための考え方や計画が、具体的に示されているか。 (2) 利用者からの意見収集方法やその対応等について、具体的に示されているか。	35 (5点×7名)	21	27	23	17
自主事業 地域・ボランティアとの連携・ 協力	(1) 自主事業の内容が、施設の設置目的に合致しており、かつ、文化の杜の施設や設備を効果的に利用した、魅力ある事業が具体的に計画されているか。 (2) 公民館図書室等を含む関係機関、地域及びボランティア等との連携・協力が示されているか。	70 (10点×7名)	54	50	42	46
図書資料・逐次 刊行物等の購入 選書・収書・保 存等について	(1) 図書資料等の購入に対する考え方や購入計画が、具体的に示されているか。 (2) 選書・収書・保存等に対する考え方や方策が、具体的に示されているか。	70 (10点×7名)	36	42	46	58

【美和ふれあいの森】

評価項目	審査基準	配点	A	B	C	D
管理・運営	(1) 業務内容を理解したうえで、基本方針等に則っているか。 (2) 施設や設備の維持管理が、適切に計画されているか。	35 (5点×7名)	23	21	23	25
人員配置・人材育成	(1) 利用者サービスに配慮した適切な人員配置となっているか。	35 (5点×7名)	23	25	23	23
利用促進 問合せ・苦情・要望への対応	(1) 利用促進を図るための考え方や計画が、具体的に示されているか。 (2) 利用者からの意見収集方法やその対応等について、具体的に示されているか。	35 (5点×7名)	25	25	25	25

【総合】

評価項目	審査基準	配点	A	B	C	D
管理運営能力	(1) 適切な収支計画となっているか。 (2) 指定期間中、確実に事業を継続することが可能な財政的体力があるか。 (3) 他団体や類似施設における管理運営実績はあるか。	35 (5点×7名)	13	29	25	23
独自性	(1) 実現可能な、提案者のオリジナリティを発揮した事業が提案されているか。	35 (5点×7名)	27	29	25	25
危機管理等・情報の保護	(1) 避難訓練の実施やマニュアルの作成等について、具体的に示されているか。 (2) 災害発生時等の施設運営について、具体的に示されているか。 (3) 文化の杜の各施設において、防災・防犯に対しての連携や共同体制がとられているか。 (4) 個人情報保護等に関して示されているか。	35 (5点×7名)	21	25	27	25
情報発信	(1) 積極的な情報発信計画が示されているか。	35 (5点×7名)	21	25	23	23
経費削減	(1) 指定管理料の上限金額に対する提案金額の割合はどうか。 (2) 経費削減・省エネ対策への考え方や、具体的な計画が示されており、その効果が提案金額に表れているか。 (3) 利益の一部を市に還元させるような提案及びその具体的な内容が示されているか。	35 (5点×7名)	23	27	23	17

総合点数

700 (100点×7名)	428	510	468	472
------------------	-----	-----	-----	-----

【各評価項目における採点基準】

点 数 (括弧内は配点が 10 点の場合)	採点基準
5 (10)	優れた提案である。 ※ 仕様書の内容を上回った記載がある。
3 (6)	十分な提案である。 ※ 仕様書の内容を満たした記載がある。
1 (2)	不十分な提案である。 ※ 仕様書の内容を満たしていない。
0 (0)	提案されていない。

3 講評

(1) 審査結果について

委員会は、審査基準に基づき、厳正かつ公正に審査を行い、ホームックス株式会社を優先候補者として選定した。

(2) ホームックス株式会社を優先候補者とした主な点

ホームックス株式会社を優先候補者と決定した主な理由は、次に示すとおりである。

【美和文化会館】

- ・ 職員の勤務体制や人材育成のための研修計画が明確に示されているとともに、感染症拡大防止対策を含めた実績に基づくきめ細かい維持管理計画など、安定した管理運営と利用者満足度向上を目指す姿勢がみられた。
- ・ 「練習利用プラン」や「3 区間連続利用割引」の実施など、新規利用者の開拓や利用促進につながると考えられる提案があり、今後の更なる利用率の増加が期待できる。
- ・ 現在実施している事業のうち、参加者が多い事業や人気の講座については継続するとともに、鑑賞型事業や市民参加型事業、普及・育成事業といったように、様々な主体と連携し、かつ自社のネットワークを生かした魅力的な事業を展開する旨が示されていた。

【美和図書館】

- ・ 職員の勤務体制や人材育成のための研修計画が明確に示されており、安定した管理運営が望める。
- ・ 返却ポストの増設や、障がいのある方への図書宅配サービスの実施など、新規利用者の開拓や利用促進につながると考えられる提案があり、今後の更なる利用

率の増加が期待できる。

- ・ 託児付き事業などの各世代のニーズに対応した事業や、他図書館と連携した事業を展開するとともに、図書ボランティアを養成し、ボランティア団体と連携・協力した事業を実施する提案があり、様々な主体と連携して読書活動の推進に取り組んでいく姿勢がみられた。
- ・ 資料・蔵書の保存管理について、資料の防カビ・防虫対策のため、文化財 I P Mコーディネータによるチェックを行う旨が示されていた。

【美和ふれあいの森】

- ・ 年間実施計画に基づいて適切な維持管理を行うとともに、マルシェや子ども向けカレッジの開催など、利用促進につながると考えられる提案があり、今後の更なる利用率の増加が期待できる。

【総合】

- ・ 年度ごとの収支計画が詳細に示されており、かつ、様々な公共施設の指定管理の実績があるため、安定した管理運営が望める。
- ・ 紙媒体・SNS・デジタルサイネージを活用した積極的・効果的な情報発信を行うなど、新規利用者の開拓や利用促進につながると考えられる提案があり、今後の更なる利用率の増加が期待できる。
- ・ ワンストップサービスや省エネ対策により管理運営の効率化や経費削減に取り組むとともに、年度末において利用料金収入の決算額が年度当初に計画した予算額を上回った場合は、その1割を市へ納付する旨が示されていた。

4 意見

市と協定を締結して本事業を実施するに当たり、自ら提案した内容に責任を持ち、誠実に遂行するよう努め、委員から評価された「利用者増加が期待できる提案」や「図書館サービスの更なる拡充」等について確実に実行することで、あま市文化の杜を文化振興の拠点となる施設にしていきたい。